

トラック運送事業者のための同一労働同一賃金対応セミナーの開催について

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(短時間労働者、有期雇用労働者)との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和3年4月より中小企業においても適用されています。

同一労働同一賃金については、トラック運送事業者に係る事例についても最高裁判決が出され、事業者にとって喫緊に対応する必要があることから、標記セミナーを全日本トラック協会との共催により下記日程にて開催致します。

つきましては、参加ご希望の方は、申込書にご記入の上、9月28日(水)までにFAXまたは、セミナー予約システムにてお申込み下さい。

※セミナー予約システム『<https://seminar.ibatokyo.or.jp/>』

記

1. 日 時 令和4年10月6日(木) 13時30分～15時30分まで
(受付13時から)
2. 場 所 茨城県トラック総合会館 研修室
3. 講 師 株式会社コヤマ経営 代表取締役 小山 雅敬 氏
4. 内 容 ●「同一労働同一賃金」の概要 ●関係法令の解説
●判例及び取り組むべき内容 ●事業者の取り組み事例 ほか
5. 受講者枠 120名(先着順)
6. 問合せ先 茨城県トラック協会 業務部 飯島
電話：029-303-6363

トラック運送事業者のための同一労働同一賃金対応セミナー参加申込書

茨城県トラック協会 あて 令和4年 月 日
FAX：029-243-5936

会社名 住所 連絡先	
参加者名	氏名 役職名
参加者名	氏名 役職名

※新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、または発熱や咳等の症状がある方は、他の受講者等へ感染の恐れがありますので、受講をご遠慮ください。なお、セミナー受講後に新型コロナウイルス感染症に罹患された場合は、必ずご連絡ください。

※受講当日は、感染予防のために必ずマスク持参、着用をしてお隣の方と間隔を空けて座席にお座りください。

※県内の新型コロナウイルス感染症発生状況により、中止になる場合がございます。